

J R 東海労申第 1 5 号
2 0 2 5 年 3 月 1 1 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 淵上 利和

2 0 2 5 年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申し入れ

本日、会社は2025年度賃金引き上げおよび夏季手当について回答を行った。賃金引き上げの回答は低額なものであり、また、夏季手当についても J R 東海労の要求とは大きな隔たりがあり、J R 東海労の要求について何も実現されていない。これは職場で苦勞している組合員はもとより、現場で働いている社員の努力と気持ちを踏みにじるものである。組合員・社員が苦勞しているにもかかわらず、これを認めない会社の姿勢を許すことはできない。

働き度ばかりが上げられ、その働き度に見合っていない低い賃金では、組合員はもとより現場で汗して働く社員のモチベーションは下がる一方である。その上、この間の急激な物価高騰を受け、実質賃金の価値が低下している。モチベーションを下げず、生活の質の維持・向上をさせるためには、最低でも賃金引き上げと夏季手当の満額回答を行う以外にない。

また、定期昇給における経過年数により基準昇給額を逡減する差別的な制度は、社員間の競争により協調性が失われることに繋がり、安全に関して重大な問題が起きうることを危惧する。このような制度は早急に改善すべきである。

従って、2025年度賃金引き上げおよび夏季手当等について、下記の通り再度申し入れる。早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答を行うこと。

記

1. 賃金引き上げ回答を撤回し、基本給を一律18,000円引き上げること。
2. 定期昇給については、現等級経過年数による基準昇給額の減額を撤廃すること。
また、基準昇給額を一律1,500円とし、乗数4の定期昇給を行うこと。
3. 2025年度夏季手当は回答を撤回し、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。また、一人10万円を支給すること。加えて専任社員にはプラス5万円を支給すること。

以 上